

# 【議事録】 令和 2 年度第 1 回青少年問題協議会

令和 2 年 8 月 5 日（水）

県庁防災新館 403・404 会議室

## (1) 「やまなし子供・若者育成指針」について

(議長)

議事 (1) 「やまなし子供・若者育成指針」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

－資料 1・資料 3・資料 4 及びパワーポイントにより説明－

本指針は、令和 2 年 3 月 27 日の庁議において策定された。当協議会において、子供・若者を取り巻く現状と課題について、意見をいただくとともに、誕生から社会的に自立するまでの県の施策について、幅広い見地から提言いただいたものを答申として、知事に提出いただき、それを受けて指針を作成した。昨年度、計 4 回の青少年問題協議会を開催させていただいた。80 ページ以上に及ぶ内容となっているので、パワーポイントで説明をさせていただく。

指針について説明させていただく点は、①「やまなし子供・若者育成指針」とは、②改定にあたっての現状と課題、③新たな子供・若者育成指針、④指針の推進、の 4 点。

まず、「やまなし子供・若者育成指針」について。「やまなし子供・若者育成指針」とは、子供・若者をめぐる今日的課題に対応し誕生から社会的自立に至るまでの支援施策を総合的かつ体系的に構築し、効果的に推進するために策定をしている。指針の位置付けは、本県における子供・若者育成施策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針となっており、国の子ども・若者育成支援推進法に基づいた各県の計画という位置付けである。指針の対象については、0 歳から概ね 30 歳未満までの子供・若者となっており、雇用など一部については 40 歳までを対象とする。推進期間は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間となっている。

次に、改定にあたっての現状と課題。一つ目が、障害のある子供・若者の増加。このグラフのとおり、通級による指導利用者数、特別支援学級の在籍者数は年々、増加している。特に、発達障害等を抱え支援が必要な子が、最近増えている。学校現場からも、発達障害等への支援が必要であるという声が上がっている。県民への理解を深め、障害を抱える子供も自分の力を十分に発揮できるような環境、教育が必要であるということが課題となっている。二つ目が、在留外国人の増加。このグラフのとおり、本県においても平成 28 年から在留外国人の数は増加傾向にある。現在、新型コロナウイルスの影響は受けているが、状況が変化すれば、今後も増加が見込まれている。在留外国人の日本語学習の支援や県民の多文化共生、

異文化理解等を進めながら、外国籍の子供・若者も生き生きと過ごしていけるような環境づくりが必要になる。三つ目が、インターネット利用時間の増加。県で行った平成 30 年度の調査と平成 24 年度の調査が比較されているが、平成 30 年度の調査において、インターネット利用時間が大きく増加している。オンライン授業等もコロナ禍の中で行われているが、今後ますます子供・若者がインターネットを利用する時間が増加することが見込まれる。あわせて、ゲーム障害や SNS 等による被害や加害から防ぐために、インターネットを適正に利活用する能力を育てていくことが大きな課題となっている。四つ目は、就職に関する県内意向の低下。本県の調査において、子供・若者の県内・県外意向を見ると、県内意向が少しずつ低下しているといえる。このことから、ふるさと山梨に愛着と誇りを感じ、地域の中で、未来を切り拓いていく子供・若者を育てていくことも大きな課題であると考えている。

このような課題を受け、新たな子供・若者育成指針を策定した。指針策定のポイントは、そこに挙げた 4 つ。一つ目は、子供・若者に関する調査を反映させ、調査結果から出てきた課題に対応する施策をできる限り採り入れていくこと。二つ目が、県の総合計画、教育大綱を勘案しながら、同じ方向性で、指針方を進めていくこと。三つ目は、指針の効果を高めるために、子供・若者に対する事業を充実させていくことも進めた。四つ目が、行政だけでなく、県民全体が参加して、子供・若者の支援をしていく指針を目指し改定を行った。基本理念は、「夢と志を持ち、健やかに成長し他者と共同しながら、やまなしの未来を切り拓く子供・若者を育むために」とし、指針のイメージは、県民総参加で子供・若者を応援する体制をつくっていくこと。やまなしの未来を切り拓く子供・若者の応援を中心に、すべての子供・若者への支援、困難を有する子供・若者への支援、環境づくり、子供・若者を育てる担い手づくりを、行政はもとより、家庭、学校、企業、地域を巻き込みながら、展開していこうと考えている。そのような体制をつくるために、今回リーフレット（資料 4）を作成した。中を開くと、県民の皆様へのメッセージとして、具体的に取り組んでほしい内容が記載されている。

指針には、5 つの基本目標がある。一つ目が、全ての子供・若者の健やかな成長。「知・徳・体」の育成、社会的職業的自立等の内容が入っている。二つ目は、困難を有する子供・若者やその家族への支援。いじめ、不登校、引きこもり、非行・被害防止、外国人、貧困等、困難を有する子供・若者への支援。三つ目は、社会全体で支える環境作り。社会環境の健全化、インターネットの適切利用等が含まれている。四つ目は、担い手の養成。地域人材や専門性の高い人材を育て、子供・若者の育成に反映していく。そして、五つ目は、やまなしの未来を切り拓く子供・若者の育成で、グローバル人材の育成、山梨のよさを伝える取組、地域で活躍する若者を育てていくという内容が盛り込まれている。5 つの基本目標の下に 12 の取り組みがある。12 の取り組みが、それぞれ柱としてあるが、特に以下の 4 点については、重点項目としている。課題のところで説明させていただいた 4 点に対する対応を重点的な取組の柱としてまとめている。障害のある子供・若者への支援、外国人等、特に配慮が必要な子供・若者への支援、インターネットの適切な利用、それから、やまなしのよさを理解

するといった「ふるさと愛」に関わることについて、重点的に取り組んでいきたい。

最後に、指針の推進体制。まず、県民の皆さんへのメッセージをリーフレット等で周知するとともに、県政出張講座等で、指針の内容について各地域で青少年育成に携わる方にお伝えし、県民総参加の体制づくりを進めていきたい。計画の推進については、庁内では、知事部局、教育委員会、警察の21の課が参加する「青少年総合対策本部幹事会」において、課題を整理し、対応策を実施する。青少年問題協議会において、有識者の意見を伺うとともに、子供・若者に関する調査も定期的に行いながら、本県独自の子供・若者の意識についても把握していく。また、関係機関との連携も深めながら、取組を行っていく。さらに、計画の進行管理も行い、達成状況等について青少年問題協議会において報告させていただく。今後の課題として、指針の実効性を高めること、新型コロナウイルス感染拡大による子供・若者へ影響等の新たな課題への対応、県民総参加の取組の推進、子供・若者の活躍の場の創出、自然や観光、人の結びつき等、山梨のよさを子供・若者たちと共有していく必要がある。

以上、指針について説明させていただいた。

(議長)

何か質問・意見はあるか。

(委員)

本指針には、日本に在住する外国人に対する取組がいくつか書かれているが、どちらかという外国の方に対して日本語を教えるとか、日本のことを理解してもらう内容の方が多いように思う。外国籍の方のことをもう少し理解するような内容があってもよい。今、青年海外協力隊は全世界で一時待機になっており、本県でも15名待機中の隊員がいる。それぞれ海外に2年間滞在して、自分がマイノリティになる経験をしている者である。そういった方の経験を聞いて頂くとか、ちょっと疑似体験するような事業なんていうのができたらよい。また、困難を有する子供・若者やその家族の箇所に外国人も含まれているが、外国人が皆困難を抱えているかと言うとそうでもない部分もあり、外国人、外国籍ってあまり大きくせず一人一人の困り感に寄り添っていけたらよいと思う。

(議長)

指針に足りない点など、今後も指針を運用していく中で、様々な課題が生まれてくるのではないかと思う。皆さんの経験、体験を踏まえて、意見をいただけるとありがたい。他に質問・意見はあるか。

(委員)

今後の課題のところ、その気にさせる周知と啓発とあったが、資料4のリーフレットを見たときに、手に取りたいと思えるのか疑問に思えた。周知については、こうしていきます

と発信するだけでは相手には伝わらなくて、何でこれが必要なのかとか、この情報が有益だからと思わないと、それに意味があると思えないので、もっと山梨の皆さんに伝わるような文章にしていく必要がある。

(議長)

青少年を取り巻く課題には、いじめや不登校、ひきこもり等もあるが、当事者にとってできるだけ支援になるようなPRをしていくのが我々の仕事でもある。他に質問・意見はあるか。

(委員)

資料4について、ターゲットがはっきりしていないパンフレットというのは資料を読んで感じる。全体に向けてのメッセージは、個々へのメッセージより弱くなってしまっているので、この内容だと、テーマはこれ、県として子供・若者の育成指針としてこれをやっているという意思表示にしかならないだろう。

ネットに関しては、全国平均に対して山梨県が特殊な状態にあるって言うのは全くなく、東京とかと比べれば多少利用率が下がっていても、1、2年で追いついてしまうような状況にあると思っている。むしろ、山梨県は他県と比べると健全な状態にあると感じているが、ネットに関しては特に地域差がなくなっていく話になるので、山梨県だからと言ってられないので、全国で起きているトラブルは山梨県にもやってくるというふうを考えなくてはいけない。ただ、ネットに起因するリアルな世界でのトラブル、SNSを仲介したようなトラブルは山梨県では少し起きにくい傾向が実際にあるので、まだ山梨県としては深刻な状態ではないので、教育や対策しやすい状態なのではないかと思っている。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

特になし。

#### 議事(2)「やまなし子供・若者育成指針」に係る施策について

(議長)

議事(2)「やまなし子供・若者育成指針」に係る施策について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

資料2について、4つの重点項目を中心に説明させていただく。

柱4、障害を持つ子供・若者への支援の充実。「学習障害等のある児童生徒への支援体制強化事業」(11ページ95番)。学習障害等のある児童生徒の指導内容、方法、強化のあり方についての研究、教師に対する専門研修の設定、指導に係る教材パッケージの開発を行うこととなっている。具体的には、小中高に拠点校を設け、学習障害等であつまずきのある子供たちに対する支援をどのようにしていくのか研究を進めていく。また、検討会議を行い、どのような教材を用いて、どのように教えていくのがよいか現場での教育力を上げていく取組を新たに行う。

柱6、外国人等特に配慮が必要な子供・若者への支援の充実。「地域日本語教育の推進」(14ページ112番)。県内に在住する外国人に対し、日常生活を営む上で必要となる日本語能力が習得できる環境を整備する。拠点とする市町村に日本語モデル教室を開設し、各市町村に広めていく。対象は、子供から大人まで。多言語に対応し、日常会話の習得が目標。文化庁の補助事業として行い、3年間の期間となる。日本語教室等が開設されていない市町村に対しても、外国の方に対するフォロー体制が充実するよう、本年度からスタートする。

柱7、貧困等困難を有する子供、若者やその家族への総合的な支援。「貧困問題を抱える子供・若者支援」(15ページ施策の内容の1)。子供の貧困対策に関する法律や新たな大綱が昨年度策定され、県でも、「やまなし子供の貧困対策推進計画」を新たに策定した。計画では、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上のための就労の支援、経済的支援の四つの柱を中心として支援を行う。先日、子供の貧困率(国)が発表され、13.5%、およそ7人に1人が貧困状態にあるということだった。山梨県においては平成29年に調査を行い、10.6%、およそ10人に1人となっている。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、厳しい生活をしなければならない子供たちも少なからずおり、支援を充実していく必要がある。

柱10、インターネットの適切な利用に関する取り組みの推進。「依存症連絡会議」(20ページ160番)。ゲームやネット依存を含めた依存症患者等に対する包括的な支援を実施するため、関係機関が密接な連携を図るとともに、地域における依存症に対する情報や共有を図る。充実した相談体制の構築を目指すため、ゲーム障害(ゲームをすることによって、日常生活がままならない状態になってしまう)等の新たな依存症に対しても、相談できるような体制の構築を目指して事業を進めていく。

同じく柱10、インターネットの適切な利用に関する取り組みの推進。「出前講座の実施」(20ページ162番)。幼児、小学生、中学生の保護者に対し、フィルタリングの利用、家庭でのルールづくり等の内容で、出前講座を実施する。すでに、警察本部や県民生活センターにおいても実施しているが、それぞれの強みを生かし、協働しながら啓発を推進する。主に低年齢層の保護者を対象として行う。初期の段階で、どのようにスマホやゲーム等とつき合っていたら良いのかを学習する機会としている。新型コロナウイルスの影響を受けキャンセルが相次いだり、実施した幼稚園や小学校では、保護者等に好評であった。感染症対策

を十分に行いながら、工夫して講座を実施していく。

柱 12、ふるさと山梨のよさを理解し、愛着と誇りを持ち、未来を切り拓く子供・若者の育成の推進。「若者海外留学体験人材育成事業、大村智人材育成基金事業」（23 ページ再掲 37 番）。県外の高等学校、大学等に在籍している生徒、学生を対象に留学を支援し、国際的な視野と高度な技能、技術を持った人材の育成を図る。2015 年ノーベル生理学賞を受賞した大村智氏の基金を活用し、平成 28 年度より実施をしている。今年度の事業は、新型コロナウイルスの感染拡大により、募集は行ってないが、状況が改善次第、できるだけ多くの若者に留学体験をしてもらいたい。

同じく柱 12、ふるさと山梨のよさを理解し、愛着と誇りを持ち、未来を切り拓く子供若者の育成の推進。「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」（24 ページ再掲 45 番）。将来、県内外、国内外を問わず、地元を愛し支える人材を育成するために、多校種の教育機関、自治体、産業界、海外など、多くの人々と関わりながら、協働して地域課題の解決に向けた、探求的な学びを実践する。2022 年から高等学校の新学習指導要領が本格実施となり、総合的な探求の時間が始まる。地域の課題を自分たちで見つけながら、解決方法を考え、実践してみる取組が県内各地の高校で始まるが、それに先駆けて、指定校となった学校が実践を行う。

これら本県の子供・若者をめぐる課題に対する事業を重点的に行いながら、今までよりもさらに子供・若者育成支援を充実させていきたいと考えている。事務局からは以上。

（議長）

何か質問・意見はあるか。

（委員）

来年度入園する予定の保護者と面接をしている中で感じたが、2 歳なのに、すでにインターネットの環境にさらされている。1 日トータルで 2 時間、3 時間。だから、そういう若いお母さんやお父さんたちの世代にとって、インターネットの動画を見せることは、全く抵抗がないと感じた。またコロナ前とコロナ後で、課題の認識はまるで違うということも感じている。緊急事態宣言があり、学校に行けないとか幼稚園に来られないときに、Zoom を使って、オンラインのクラス、保育疑似体験を行った。それによって、実際 2 ヶ月ほど、幼稚園に登園できなかったが、初めての新入園児が、幼稚園の中の様子を親と一緒に疑似体験ができたので、スムーズに園生活をスタートできたということがあった。インターネットの活用方法によって良い面もあると感じた反面、きちんと親子間でルールが作れなかったり、毎日子供が家に居るので、なし崩し的にユーチューブにお守りをしてもらったり、そういう話もたくさん聞いた。インターネットと上手に付き合うことは大変で、ユーチューブの場合、子供の興味関心のある番組を一個入れておくと、それに似たよう番組が、次から次へと終わることなく見られることが、テレビとかと違って依存につながる一面があると感じた。今の

子供たちはインターネットとともに生きていくことになるが、保護者にも知識がないと、フィルタリングとか、どうやって見るかとか、面倒くさいからいじらせとけとか、なってしまう。

インターネットに触れさせる前に、保護者に知識をきちんと与えて、上手に子供とルールを一緒に作りながら、導入し、つき合っていくっていうことがすごく大切と感じている。ここにあるような出前講座やインターネット使用に関する研修会の実施を、状況に合わせてうまく行う必要があると思う。許可するとかスマホを買い与えるとかスタートするのは親であるから、親がきちんとした知識を持つことがすごく大事である。

(議長)

インターネットに関する出前講座の必要性についての意見だが、関連して質問・意見はあるか。

(委員)

学校では、学校関係者評価委員会(学校評価)があるが、その中のアンケートの中に授業動画を導入してもらいたいという意見があった。新型コロナウイルスの感染拡大により、学校の授業をオンライン授業とした学校もあったが、市の中でシステムが整っていない、家庭にインターネットの環境がないということもあった。一方で、動画では一方的に発信していくところに課題があると感じている。公教育であるので、全体に公平でなければならぬところに課題があり、家庭でのWi-Fi環境など、きちんと設備を整えていくことが、公立の小中学校の課題になっている。

スマホの使い方、インターネットとの付き合い方については、警察の生活安全課の方に来ていただいて指導を受けることは、割と小中学校でもやっている。親御さんと一緒にという機会もつくりたいが、コロナの関係もあり今はなかなかできない状況であるので、例えば1年生から3年生で1回、4年生から6年生で1回、と密にならないような形で、発信することはできる。まず子供から情報を親御さんに伝えることもできるのではないかと。ユーチューブのこともそうだが、学校だけではなかなか教育できないので、色々な専門機関が協働して、必要な知識を子供たちに、そしてそれを家庭に広げていくこともとても大事なことだと思う。

(議長)

それぞれの立場からインターネットに関する意見を伺いたいが、関連して質問・意見はあるか。

(委員)

生徒への啓発、指導、インターネット利用の適正な利用ができるような指導については、

高校の授業に情報と社会という教科があり、インターネット利用についてのモラル等、全ての学校校種で必修科目となっている。この授業をベースとして、情報モラルに係る道德教育をロングホームルームや特別活動等の中で進めている。また、いじめ防止対策推進法により、ネットによるいじめについても、いじめ防止対策のマニュアル等にきちんと載せながら保護者にも啓発をしている。小中学校でも警察や県民生活センターから講師の招聘をしているということだが、高校においても、しなやかなこころの育成講演を各学校で行い、毎年10校程度、3年間をかけて警察、県民生活センターから講師を招いて実施している。もう一つの視点は教員のスキルを上げること、指導力を上げること。山梨県では教員の育成指標を策定し、それぞれの年代における指導力を上げることに取り組んでいる。インターネットの適正利用についての講座等々も開設されている。また、教員スキルを上げるために校内での研修、職員会議を中心として、県や文科省からの文書による啓発もしている。保護者への啓発については、今現在、高校生を指導してネットモラル等の意識を啓発していくこと、指導していくことが、近い将来、彼らが保護者になったときの啓発につながる。そういう社会を構築するために、これらの関係機関と協働し、子供たちが安全で安心な空間、社会を生活できるよう指導を今後も続けていきたいと考えている。

(議長)

他に質問・意見はあるか。

(委員)

追加の提案がある。17 ページの①放課後の居場所作りの推進のところ、ユースセンターの設置促進支援が必要ではないか。若者への施策が強い国、特徴的な国、例えばデンマークとかスウェーデンとかベラルーシとか韓国とか、そういった国々に共通するのが、色々な社会問題を抱えている中で街をつくっていきこうとするときに、若者施策から始めたこと、子供・若者の通える場所にユースセンターが充実していることが挙げられる。ユースセンターとは、放課後や休日の時間に、学校と家庭以外の場所として子どもたちが気軽に行けるような地域の拠点、第二の家と言ったり第三の居場所と言ったり、学校では教わらないことを学ぶ場所とか、色々な言い方がある。ユースセンターを設置することで、あらゆることに相乗効果が見込めることが多くの研究や論文でも発表されている。私たちも4年間、蕪崎市で中高生の拠点施設の運営、ユースセンターの運営をやって参り、その成果と必要性を強く実感しているところなので、ぜひ検討していただきたい。

全国を見ると、東京では各エリアに一つずつ必ずあり、地方だとポツポツとあるところはあるみたいな形。山梨だと蕪崎と富士吉田などに最近できたが、もし山梨が他の地方に先駆けてユースセンターの強化をやっていくと、「子育てをするのは山梨」のように選ばれてくるのではないかと、そうすると未来は明るいのではないかという思いを持っている。設置には、かなり予算もかかることなので、難しいことであると思うが、まずはユースセンターの設置



促進支援の検討から、始めていただければと思う。

(議長)

事務局から意見はあるか。

(事務局)

中高生の拠点施設に対しては大変魅力を感じている。以前、施設を訪問させていただき、色々とお話をうかがった。このような活動を広めるための一つ方法として、県政出張講座等で青少年の健全育成についてお話をする際、中高生の拠点施設に対しても内容に入れて紹介したり、魅力を伝えたりすることが考えられる。施設の設置については、各市町村で検討するものであるが、地域の実情を考慮する中で検討を進めていただきたいと考えている。

(議長)

他に質問・意見はあるか。

(委員)

最近、少年鑑別所に入所してくる少年の状況を見ると、SNSを介した非行で入所してくる少年が増えているという印象。例えば、SNSのバイトのサイトを見て特殊詐欺に加担したり、SNSの誹謗中傷をきっかけに傷害事件に発展したというケースだったり、きっかけがSNSだったというようなケースが増えてきている。非行の防止と拡大防止には、早い段階からメディアネットリテラシーを含め、正しく使いこなす能力の育成を保護者と学校等が連携して取り組んでいく必要があると感じている。

少年鑑別所も20ページの157番にあるように、出前授業として学校等に出向き、SNSの使用上の留意点に関する講演を依頼があれば行っている。鑑別所で実施する授業の特徴として、SNSを介して加害者、もしくは被害者にならないための具体的な方策、留意事項について、実際鑑別所に入ってきた少年を例に、よりリアルにお話をしている。積極的に活用いただきたい。

(議長)

他に質問・意見はあるか。

(委員)

依存症連携会議の話が出たが、ネットリテラシーやSNS関係について、色々学生からの話を聞くと、ネット依存とスマホ依存を分けて欲しいと考える。ゲーム依存、ネット依存、スマホ依存は全部別のものになりかけている。特にゲーム依存は、WHOで国際疾病分類に認定され、十分な評価があつて加えられた印象。ゲームというのはインターネットのゲーム

で、パソコンのゲームだった時代が長い。特に韓国がこれで、ネットカフェで4日間ネットゲームやり続けていて、餓死してしまったという例もあるので、ゲーム依存というのが今になってやっとWHOに登録されたということになっている。スマホ依存に関しては、スマートフォンが2010年から出て来て、まだ10年ぐらいしか経ってないので、データとしての蓄積がない。あと5、6年経たないと入ってこないだろうと思っている。ゲーム依存とネット依存とスマホ依存は、全部学生にとって別のものになっている。ネット依存のチェックは、一番有名なのは20項目ぐらい、簡単なものは8項目。最近韓国の政府が作った、Kスケールが衝撃を与えているが、ネットという言葉が入ってやらせると利用時間がそんなに長くないが、ネットとスマホとすると、80%前後の学生（大学生）が、ネット依存になってしまう。学生にとってスマホとネットってイコールではなく、その辺が、ゲーム依存、スマホ依存、ネット依存、重なるのも当然あるが、別々のものとして扱わないと、対象の子供に伝わらない可能性がすごく高いと感じている。例えば、学生がスマートフォンの画面を見ないで指を動かしている。画面をつけなくてもいい。手元にないと不安ということ。特に女性に多い。ゲーム依存は利用時間が3時間ぐらいとあるが、内訳を見ると、小さい子供ほどゲームの量が多い。大人になればなるほどゲームじゃないものの方が良くなるが、特に女性は、ゲームではなくSNS依存。だからこれもゲーム依存と分けて考えなければいけない。踏み込んでいて専門的になってしまうのかも知れないが、分けて話をした方がよい。

大人であればあるほどその意識が強くなるが、広く浅くダメージが全体に蓄積する、健康面というところもとても問題になってくる。出張講座や出前講座において、健康被害に関しても講座に含めた方が、保護者にとっても心にささるメッセージになるだろう。小・中学校は視力の低下等が問題となっているし、今、オンライン授業の大学でも、学生からの健康面の相談で目が痛いとか腰が痛いとの相談がある。スマホの画面だと小さいので凝視してしまう。かなり難しい状態になるので目が寄ってしまって直せないという状況になっている話も出ているので、健康面に関する部分を情報に加えていただいた方が、利用時間が影響することがすごく通じやすくなる。犯罪被害については、うちは大丈夫という保護者もいるが、健康被害の方も入れてもらえた方がより届く施策になるのではないかと。

(議長)

他に意見はあるか。

(委員)

特になし。

(3) その他

(議長)

議事 (3) その他について事務局、委員から何かあるか。

(事務局・委員)

特になし。

(議長)

以上で議事を終了する。